

国葬儀に対する笠間市の対応について

政府は7月22日の閣議において、安倍晋三元内閣総理大臣の国葬儀を9月27日に執り行うことを決定しました。

政府が国葬儀として執り行うと決定したものであり、笠間市としてもそのことを尊重し、次のとおり対応することとしました。

また、弔意を表したいと思われる市民の方への対応として、市役所本所及び各支所に記帳所を設置します。

【笠間市の対応】

①9月27日は市の公共施設(小・中・義務教育学校を含む)において国旗等を半旗掲揚とします。

②9月27日の国葬儀の開式時間に、職員において黙とうを行います。ただし、黙とうを強制するものでなく、個人の判断のもと行うものとします。

また、市民の方や各学校には黙とうの協力は求めないこととします。

③市役所本所及び各支所に、9月27日(火)午前8時30分から午後5時15分まで、記帳所を設置します。

笠間市長 山口 伸樹